

2026 年度秋セメスター AP 言語イマージョン・プログラム 募集要項

募集期間	募集プログラム	派遣期間
2026 年 10 月 7 日(水)～ 10 月 21 日(水) 14:00	韓国語	2027 年 2 月 13 日(土)～3 月 17 日(水)
	中国語	2027 年 3 月 1 日(月)～3 月 20 日(土)
	スペイン語	2027 年 3 月 1 日(月)～3 月 20 日(土)

※2026年度より、本プログラム催行に際して、一部業務を株式会社 JTB(以下「JTB」)大分支店へ委託しています。

プログラム費の支払い、各種連絡および案内は、JTB が運用する専用システムを通じて行います。
システムの利用方法や各種手続きに関しては、各ガイダンスやメール等を通じて随時お知らせします。

立命館アジア太平洋大学
アウトリーチ・リサーチ・オフィス

1.AP 言語イマージョン・プログラムとは

■AP 言語イマージョン・プログラム■

言語イマージョン・プログラムは、「海外集中言語研修(言語教育科目)」(2017 年度カリキュラム学生)、もしくは、「集中言語研修(言語教育科目)」(2023 年度カリキュラム学生)として実施される APU の正課科目です。

各言語におけるプログラムの特色

【韓国語】

本プログラムは、高麗大学での約4週間の韓国語短期語学留学プログラムとなります。プログラムは、韓国語初学者(韓国語を習ったことのない学生)、初級学習者、中上級学習者を対象に開講されます。プレイスメントテストの結果によって、該当するレベルのクラスに配属されます。事前授業・事後授業では、渡航前テスト、事前学習、事後振り返りを行います。渡航中は、語学授業、文化授業、フィールドワークを実施し、韓国語能力の上達はもちろん、韓国社会・文化に対する理解を深めることを目指します。

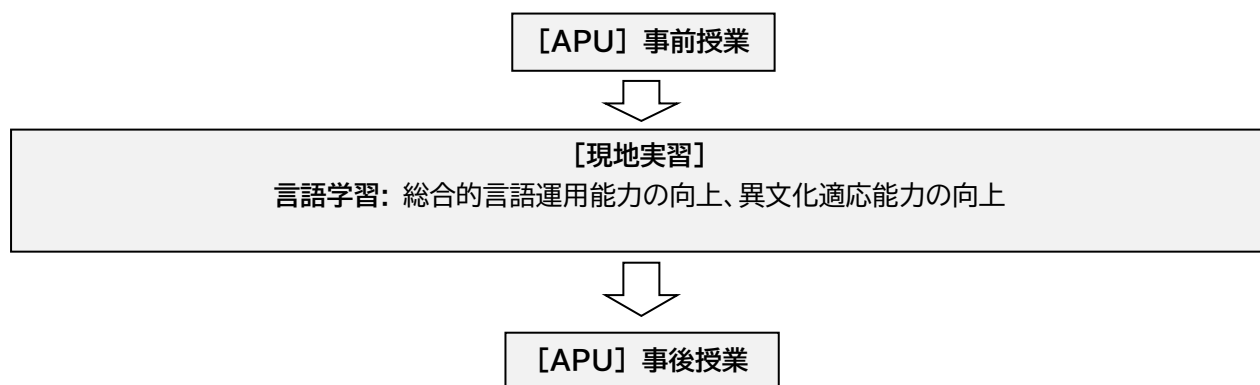
【中国語】

本プログラムは、約3週間の中国語短期語学留学プログラムとなります。プログラムは、中国語授業、台湾国立政治大学の学生 SA による会話練習、半日台北市観光・現地調査、文化学習ワークショップで構成されます。履修者は APU で行う対面の事前授業に参加し、プログラム開始前の中国語レベルテストを受ける必要があります。事後授業はオンラインで行い、プログラム終了時の中国語レベルテストを受けてもらう予定です。中国語授業、会話練習、半日台北市観光・現地調査、文化学習ワークショップは台湾国立政治大学の教員、または SA 生の指導下で行われます。

【スペイン語】

本プログラムは、約3週間のスペイン語短期語学留学プログラムです。Centro de Lenguas Modernas(グラナダ大学)の外国語としてのスペイン語 (ELE) カリキュラムは、学生のトレーニングに関するグローバルかつ包括的なビジョンを中心にまとめられており、授業やアクティビティを通して、スペイン語でのコミュニケーション能力と個人の成長両方を促すことを目指しています。

2.プログラムの流れ



教育目標

- (1) APU で提供されている言語教育科目(AP 言語科目)を補充し、当該言語の使用されている現地の教員・学生を相手に言語訓練を施すことにより、学生の言語運用力を強化します。
- (2) 当該言語の使用されている地域の言語や文化、社会に対する知的好奇心をさらに高め、今後の言語学習への動機を高め、同時に言語学習と学部専攻分野での学習・研究との接点を深く考える機会とします。
- (3) 当該地域の教員・学生との交流を通じて、異文化を理解尊重し、相互理解に努める精神を養います。

科目名称、成績

科目名：「海外集中言語研修(言語教育科目)」(2017 年度カリキュラム学生)

「集中言語研修(言語教育科目)」(2023 年度カリキュラム学生)

単位数：韓国語 4 単位・中国語 2 単位・スペイン語 2 単位

成績評価：通常評価 (A+、A、B、C/F)

履修登録および単位授与時期

参加が決定した後、大学が履修登録を行います。各セメスターにおける履修登録上限単位数の上限には含まれません。AP 言語イマージョン・プログラム実施セメスター期(2026年度秋セメスター)の科目として登録されます。本プログラムの成績発表は2027年4月に行われます。

3.申請要件 / 科目集計分野

シラバスに記載されている申請条件に加え、以下の要件を満たしている必要があります。

【共通】

- ・ 1～7セメスター生であること
- ・ 早期卒業プログラム学生の場合は、最終セメスターではないこと
- ・ プログラムの趣旨・目的を理解し、新しい環境に適応しようと努力し、海外での学習に対して意欲を持ち、真摯に学習に励む学生であること
- ・ 該当言語の学習に意欲がある学生、かつ該当言語を母語としない学生

【学籍状態】

- ・ プログラム実施セメスター(2026年度秋セメスター)に「在学」していること
- ・ プログラム実施セメスター(2026年度秋セメスター)に在籍状態が「留学」「休学」となる場合は受講不可
- ・ 停学中の学生は、申請締切日までに停学期間が終了する場合には、申請可
- ・ 上記以外にシラバスの「履修の目安」や「学生への要望事項」が定められている場合があるため、詳細をシラバスで確認しておくこと

【言語要件】

プログラム実施セメスター(2026年度秋セメスター)時点で、以下条件を満たしている必要があります。

(韓国語) 言語要件なし

(中国語)

- (1)APU で中国語Ⅰ履修済み、もしくは中国語Ⅱ履修済みの学生
- (2)もしくは上記中国語Ⅰ、Ⅱ履修済みの言語レベルに相当する APU の学生
- (3)プログラム実施セメスター期間に APU で中国語Ⅰ履修中、もしくは中国語Ⅱ履修中の学生

(スペイン語) 言語要件なし

【実施人数】

- ・ 選考を行うため、全員が参加できるとは限りません。
- ・ シラバス記載の最少実施人数を受講者が下回る場合は、そのプログラムは閉講となります。

【参加資格】

プログラムへの受講許可が下りていない学生がプログラムへ参加することはできません。

【同一プログラムの再履修について】

過去に実施されたプログラムの受講者は、言語・派遣先の組み合わせが同一プログラムへの再度の参加(再履修)はできません。(同一言語でも派遣先が異なる場合は、申請可能)

4. 募集要項

募集プログラム

- ・ 2026年度秋 semester では以下3言語のプログラムで参加者を募集します。派遣先大学の情報やプログラム概要については、下記、比較一覧のほか、シラバスで確認してください。
- ・ プログラム内容(日程や実習先)は、やむを得ない事情により変更する可能性があります。

言語	韓国語	中国語	スペイン語
事前授業 (日時はシラバス参照)	2027年1月13日(水) 2027年1月16日(土)	2027年1月13日(水) 2027年1月20日(水)	2027年1月13日(水) 2027年1月24日(日)
実習期間	2027年2月13日(土)～ 3月17日(水)	2027年3月1日(月)～ 3月20日(土)	2027年3月1日(月)～ 3月20日(土)
事後授業	2027年3月23日(火)	2027年3月23日(火)	2027年3月26日(金)
協定先大学	高麗大学校(韓国 ソウル)	国立政治大学(台湾 台北)	グラナダ大学 (スペイン グラナダ)
参加費用目安	約 44 万円	約 35 万円	約 46 万円

※概算プログラム費は前回の実績を基に算出しています。また、為替レートの変動により実際のプログラム費が変更になる場合があります。

※上記参加費用目安に加えて、後述する海外旅行保険金額が別途必要です。

複数の Off-campus Programs への申請について

- ・ 他の Off-campus Programs (SECOND やフィールド・スタディプログラム等)に重複して申請することは可能です。ただし、両プログラムの申請要件を満たし、かつ、プログラム日程(事前・事後授業、実習日程のすべて)が重複しない場合に限りです。
- ・ プログラム日程が重複している Off-campus Programs に申請(以下、重複申請)をした場合、**すべての申請が審査対象外**となります。
- ・ 「日程が重複している Off-campus Programs」は、短期プログラムだけでなく交換留学も含まれます。交換留学内定者については、留学期間と短期プログラム日程(事前・事後授業および実習)が重複する場合、重複申請と判断されます。
- ・ 複数合格した場合、合格したすべてのプログラムに参加する必要があります(選考結果発表後の辞退は原則認めません)。

申請方法

申請期間: **2026/10/7(水)～10/21(水) 14:00**

[Off-campus Programs Web サイト](#)の各言語プログラムのページ、もしくは下記 QR コード/URL から、JTB 専用システムページ(以下、AMARYS)でのアカウント作成と②Forms での申請フォーム提出を行ってください。

【①AMARYS アカウント作成用 QR コード】



<https://amarys-jtb.jp/2026fa-immersed/>

【②申請用 Forms QR コード】



<https://forms.office.com/r/w1VH2r2thw>

- ・ オンライン申請ページは申請期間開始と同時に公開されます。
- ・ 複数回提出した場合、提出日が新しいものを受け付けます。
- ・ まずは AMARYS で個人情報を登録し、アカウントを作成してください。アカウントを作成しないと、Forms で申請することはできません。AMARYS アカウントの作成と申請フォーム(Forms)の提出の両方が完了していない場合は、申請を受け付けません。
- ・ オンライン申請のプロセスで以下が必要になります。予め準備の上、申請してください。
 - (1) 志望理由
 - *日本語 約 500 字、英語 約 300 語
 - プログラムに参加しようと思う理由
 - プログラムに参加して得たいこと、今後の学修に活かしたいこと
 - (2) 保証人情報

(3) 健康状況自己申告

(4) 協定校での学生証発行用の顔写真

申請後の連絡について(選考結果発表や事務手続きの連絡について)

- ・ 選考結果発表および申請後の事務手続きの連絡は、AMARYS の「お知らせ」に掲載します。
- ・ AMARYS のお知らせに掲載すると、一斉メールが送信されますので、こまめにメールを確認してください。
- ・ AMARYS からメールが届いたら AMARYS の「お知らせ」を確認してください。

(注意) AMARYS からの一斉メールが届くように各自のメール設定をしておいてください。

選考方法

- ・ 書類審査による総合的な選考を行います。(面接が必要な場合は、別途連絡します。)

募集ガイダンス日程

日時: 2026/10/7 (水)【日本語/英語】4 限 (14:20-16:00)

形式: 対面/オンライン(ハイブリッド) 教室:F210

Teams URL: <https://teams.microsoft.com/meet/46194279119573?p=bcu8RYVFEMnttnJSBP>

※(下記リンク参照) Teams 会議への参加方法について

<https://support.microsoft.com/ja-jp/teams/meetings/join-a-meeting-in-microsoft-teams>

面接選考日 (必要と判断された対象者)

2026 年 10 月 28 日 (水) 1~5 限

- ・ 書類審査後、面接対象者には上記の日程で面接を実施します。詳細は申請締切後4営業日以内に AMARYS マイページ内の「お知らせ」にて連絡します。 ※下記画像参照

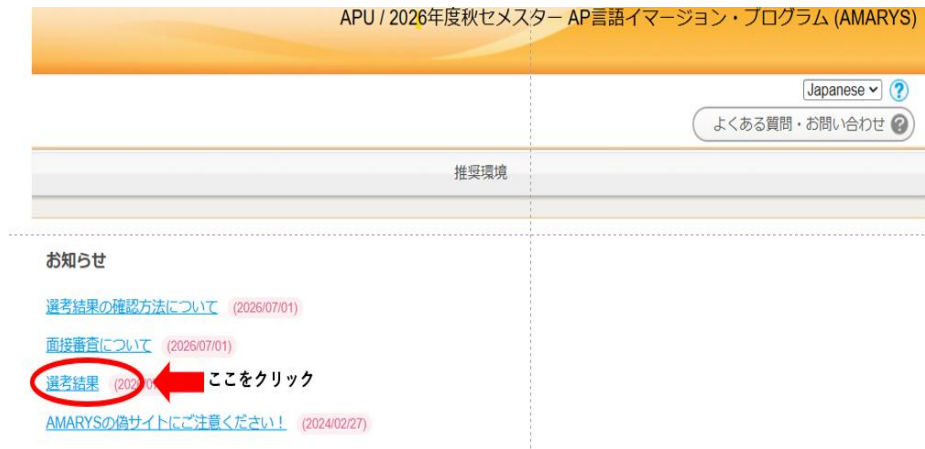


- ・ 書類審査のみで審査し、面接審査は行われない場合もあります。面接対象者にのみ、申請締切後4営業日以内に面接の案内をします。
- ・ 授業以外の予定はできる限り調整して予定を空けるようにしてください。
- ・ 状況に応じて 10 月 29 日(木)および 10 月 30 日(金)も予備日として設定する場合があります。
- ・ 面接対象者が無断で欠席した場合は、申請の意思がないものとみなし申請を取り消します。
- ・ 面接の連絡がなかった学生は、面接の必要はありません。以下の選考結果発表日まで結果をお待ちください。

選考結果発表

2026/11/6(金)

- ・ AMARYS マイページ内の「お知らせ」にて連絡します。※下記画像参照
- ・ 不合格者は、この時点で AMARYS にログインできなくなりますので、メールのみで確認をしてください。



受講者ガイダンス

※受講が決定した場合、出席必須

日時: 2026/11/11(水) 5 限 (16:10-17:50)
形式: 対面 教室は選考結果発表後に連絡

危機管理授業(オンデマンド)

詳細は2027年1月頃に受講者へ連絡

成績付与/成績問い合わせ

科目登録/成績付与されるセメスター: 2026年度秋セメスター
成績付与時期: 2027年度春セメスター受講辞退期間1前
成績問い合わせ時期: 2027年度春セメスター科目 成績問い合わせ期間

プログラム受講決定後の提出物について

プログラム受講決定後、対応が必要な項目や提出物が複数あります。期日ごとの詳細は以下で確認してください。「[プログラム受講が決定した後の提出物](#)」

5.参加における注意事項

【注意】基本的な注意事項は巻末添付「[Off-campus Programs に参加するにあたっての遵守事項](#)」に記載しているため、必ず確認した上で申請してください。以下には本プログラム独自の参加条件を記載していますので、熟読した上で応募を検討してください。

1. 経費

プログラム費用

- ・ プログラム参加にはプログラムに要する費用(以下プログラム費用)を支払う必要があります。海外渡航需要の高まりや円安の影響等で目安額を上回る可能性があります。
- ・ プログラム費用の確定額(納付額)は選考結果発表時にお知らせします。
プログラム費用の納付は責任をもって指定する支払期日まで(2026年11月13日(金)14:00)に行わなければなりません。指定期日までに納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラムの参加が取り消されます。その場合、その時点までに発生した費用(その時点までに手配を行う必要のあった費用やそのキャンセル費用、参加人数で割るべき費用など)は学生本人の負担となります。

費用の目安は数万円～数十万円ですが、あくまで目安としての概算であり、実際は参加が取り消された時点で既に発生した諸費用の総額となります。

保険料 ※詳細は受講者ガイダンスで案内します。

- ・ 個人で既に加入している場合も含め、APU 及び派遣先大学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理システムへの加入が必要です。
- ・ 保険加入期間は、プログラム期間にかかわらず日本出国日から日本帰国日の全ての日数を含めなければいけません。保険料は海外渡航日程に基づき計算されますが、最低金額は以下の通りです。

プログラム名	海外旅行保険料(最低金額)	危機管理システム料(最低金額)
韓国語	20,100 円程度	4,939 円
中国語	15,280 円程度	2,760 円
スペイン語	15,280 円程度	2,760 円

(参照)海外旅行保険料URL: <https://www.creohuman.co.jp/business/travel-ins/>

※海外旅行保険料は、保険会社による見直しなどにより変動する可能性があります。

- ・ 保険加入プランは、原則「標準プラン」となります。「充実プラン A」または「充実プラン B」への加入を希望する場合はクレオヒューマンからの案内に沿って申請してください。
- ・ 保険加入手続きの流れ(詳細は、受講者ガイダンスにて案内)

時期	流れ
11/6(金)	選考結果発表時に保険手続きの案内(AMARYS にて資料掲載)
11/11(水)	受講者ガイダンスにて海外旅行保険加入手続きに関する説明
11/25(水)	海外旅行保険被保険者告知書(日本出国・日本帰国日の申告)提出期限 (希望者のみ)保険プラン変更希望の申請 提出期限
11/26(木)～	クレオヒューマンより、海外旅行保険料をメール通知
12/6(日)	海外旅行保険料の支払期限
1月上旬～	アウトリーチ・リサーチ・オフィスより海外旅行保険証券を配布

2. 参加において必要な手続き等 ※詳細は受講者ガイダンスで案内します。

「実習地」までの交通・宿泊（実習前・実習後）

- ・ 実習先の現地集合場所までの交通手段は各自で手配してください。なお、集合場所までの移動にあたり、実習開始前に現地にて宿泊が必要な場合も、その宿泊手配は各自で行ってください。また、現地解散後の交通・宿泊も、各自で手配してください。現地集合場所・日時は各プログラムのシラバスに記載しています。
- ・ 出国から帰国までの経路に外務省の危険レベル 2 以上の国・地域を含む場合、Off-campus Programs に参加できません。

「実習中」の交通・宿泊手配

- ・ 実習期間中の交通・宿泊については、プログラムごとに大学が手配する場合と、教員の指示のもと各自で手配する場合があります。
- ・ 大学・教員が指定する宿泊先がある場合、指定する場所以外での宿泊(家族・親戚・友人宅など)は認められません。
- ・ 詳細は、受講決定後にプログラム毎に連絡します。

3. 免責事項・留意事項

プログラムに係る各種提出物・プログラム費用納付の締切厳格化について

- ・ 受講が決定した場合、プログラム毎に提出物(誓約書、各種サーバイ等、各プログラムで提出を求めているもの)やプログラム費用の支払いについて AMARYS にて案内を行います。
- ・ **参加に必要な提出物・プログラム費等の提出や納付は責任をもって指定期日までに行わなければなりません。指定期日までに提出物の提出・プログラム費等の納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラムの参加が取り消されます。**
- ・ **締切期日までの提出物提出・プログラム費納付の未完了を理由にして、プログラムへの参加ができなくなった場合、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。**

履修における留意事項

- ・ プログラムの事前・事後授業及び実習期間が、正課の講義・補講や定期試験・追試験、受講登録期間や正課外活動や研修などと重なる場合、AP 言語イマージョン・プログラムとの重複履修・受講はできませんので、あらかじめ学年暦やその他の活動期間とプログラム期間を確認してください。

- ・ 既に登録済みの 2026年度秋セメスター第 2 クォーター科目・冬セッション科目と、希望する AP 言語イメージのプログラム実施期間(事前授業、実習、事後授業)が重複している場合、プログラムへ申請することは可能ですが、プログラムへの受講が決定した場合は、必ず、各自、受講辞退期間 2 で秋セメスター第 2 クォーター科目・冬セッション科目の履修登録を削除する必要があります。
- ・ プログラムの事前・事後授業及び実習期間が正課外活動やその他研修と重複した場合も、特別な配慮はありません。

参加取消・辞退について

- ・ 上記の通り、指定期日までに提出物提出やプログラム費用等の納付を行わなかった場合、プログラムへの参加は取消となります。
- ・ 申込後の辞退は原則として認めません。
- ・ やむを得ない理由(停学など学生処分を受けた場合も含む)であっても、参加決定後の取消・辞退についてはその時点までに発生した費用を支払わなければなりません。

その他留意事項

- ・ APU の正課プログラムとして参加するため、協定大学が提供するプログラムルールと APU の募集要項のルールが異なる場合には APU のルールが適用されます。

4. 派遣中止について

次の条件に当てはまる場合は、大学の判断により学生派遣が中止されることがあります。

- A) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル 2 以上である場合。ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。
- B) 実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合。
- C) 派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

上記の場合、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。

5. 実習中の危機管理・健康確認

派遣中は日常と異なる環境下で、宿泊を伴う学修を進めることになります。危機管理、健康管理は自身の責任下で努めるようにしてください。

6.その他

1. 個人情報の取扱いについて

派遣に関わる調整・手続きを進める上で、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、保険会社、大使館、領事館、外務省等)に対して個人情報を提供することがあります。提供する情報には、氏名、性別、国籍、Eメールアドレス、生年月日、パスポート番号、大学での学修状況があります。

2. 奨学金

必要に応じて自国や渡航先国の政府や団体が提供している奨学金をご自身で探してください。ここでは APU で奨学金の申請枠がある JASSO 奨学金を紹介します。

JASSO 奨学金

- ・ 日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生が申請対象となります。
- ・ 31 日以上 1 年以内の期間、対象プログラムに参加する学生に対し、奨学金を支給します。(今期の AP 言語イマージョン・プログラムでは韓国語プログラムが対象プログラムとなります。)
- ・ 奨学金の受給枠には限りがあります。成績と経済状況などを総合的に判断し、審査を行います。
- ・ 奨学金が支給される場合も、支払期限までにプログラム費の全額を支払う必要があります。

奨学金の詳細:アウトリーチ・リサーチ・オフィス奨学金ページ「留学のための奨学金制度」

<https://www.apu.ac.jp/abroad/support/scholarship/>

3. 履修免除試験(希望者のみ)

- ・ 希望者は派遣中に受講しているプログラム言語の履修免除試験を受けることができます。この履修免除試験に合格することで、受験した AP 言語科目の履修免除を受けることが出来ます。
- ・ APU で AP 言語を履修する場合、日本語基準学生は「英語初級 A・B」、英語基準学生は「日本語初級 I・II・III」を単位修得する必要があります。本プログラムで履修免除を受けていても、前述の単位が未修得の場合は AP 言語科目を履修できません。

4. 姿勢

- ・ プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、受講者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの受講目的をしっかりと定めてください。
- ・ 派遣前後に行う事前・事後授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。

5. 宿泊

- ・ 大学が指定する施設以外での宿泊は認めません。週末の外泊も不可です。
- ・ 寮や宿泊先では滞在先のそれぞれの規則や生活習慣に従ってください。
- ・ 施設の状況やプログラムによって、1 部屋を個人で利用する場合や 2 名以上で共有する場合など宿泊条件が異なります。

6. 禁止事項

- ・ 派遣先での自動車やバイクの運転(現地の法律上で合法であっても禁止)
- ・ 飲酒(現地の法律で合法であっても禁止)
- ・ レジャースポーツ(マリンスポーツ、ウィンタースポーツ、バンジージャンプ、スカイダイビング、海や川での遊泳など危険を伴うスポーツ)
- ・ ギャンブル(現地の法律で合法であっても禁止)
- ・ プログラム期間中で、プログラムのアクティビティ以外での近隣諸国・地域や各都市への旅行
- ・ ヒッチハイク
- ・ 派遣先大学および本学の名誉を傷つけるような行動

7.スケジュール

日程	内容
2026年	
10/7 (水)	募集開始
10/7 (水) 4限 (14:20-)	募集ガイダンス 対面/オンラインのハイブリッド 教室:F210/オンライン Teams URL: https://teams.microsoft.com/meet/46194279119573?p=bcu8RYVFEMnttnJSBP
10/21 (水) 14:00	募集締切
10/28 (水) 1~5限	面接選考日 (予備日:10月29日(木)、10月30日(金))
11/6 (金)	選考結果発表
11/11 (水) 5限 (16:10-)	受講者ガイダンス<出席必須> 形式:対面 教室は受講決定後に連絡
2027年	
1月	事前授業 (詳細はシラバス参照)
	危機管理授業 ※オンデマンド (各自都合の良い日時に動画を必ず視聴してください)
2月-3月	実習及び事後授業(詳細はシラバス参照)
4月	成績発表(2027年度春セメスター受講辞退期間1前)
8月	成績問い合わせ(2027年度春セメスター 成績問い合わせ期間)

上記以外にも各種ガイダンスが行われる場合があります。詳しくは参加決定後にご案内します。

8.プログラム受講が決定した後の提出物

【重要】 参加に必要な提出物・プログラム費等の納付・提出は責任をもって指定期日までに行うこと。指定期日までに提出物の提出・プログラム費等の納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラム参加取り消しとなります。

期限	内容	提出先
11/13(金)14:00	☐ 誓約書 提出	AMARYS
	☐ プログラム費 支払	
	☐ パスポート画像 提出	
11/25(水)	☐ 海外旅行保険被保険者告知書 (日本出国・日本帰国日の申告) 提出期限	クレオヒューマン
	☐ (希望者のみ)保険プラン変更希望の 申請提出期限	
12/6(日)	☐ 海外旅行保険料の支払期限	クレオヒューマン
プログラム毎に通知	☐ ビザ画像(ビザが必要な学生のみ)	AMARYS

ビザ取得について

- 各自で事前に出国から帰国までの経路国におけるビザの要・不要を確認し、時間に余裕をもって手続きをしてください。
- ビザ取得は参加者個人が責任をもって行なうものとし、取得できない場合は受講資格を取り消します。
- 再入国許可が必要な国際学生は、忘れずに取得してください。
- ※ **ビザの取得には時間がかかります。上記のスケジュールではビザ審査・取得に間に合わないため、申請時にビザ取得が必要と申告している学生には別途スケジュールを指示します。**
- ※ プログラムによって、手配の都合上ビザ画像の提出を求める場合があります。

問合せ先

内容	問合せ先
AMARYS に関して	株式会社 JTB TEL: 050-1732-4607 Email: jtb.amarys@jtb.com
その他について(プログラム内容・選考など)	Email: immerse@apu.ac.jp

2026 年度 立命館アジア太平洋大学 Off-campus Programs に 参加するにあたっての遵守事項

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Programs(以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の事項を遵守しなければならない。

1. 基本姿勢

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならないこと。
- (2) 立命館アジア太平洋大学(以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関(以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならないこと。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならないこと。
- (4) 派遣前後に行う事前/事後授業やガイダンスは必ず出席しなければならないこと。
- (5) プログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考をされているため、選考結果発表後の辞退は認められないこと。
- (6) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消または帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならないこと。

2. 参加の取消・派遣の中止に関する事項

- (1) [全派遣プログラム(交換留学・ダブルディグリープログラム・短期サマー/ウインタープログラム除く)]参加に必要な提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要な手続きは本人が責任をもって指定期日までに行わなければならないこと。指定期日までに提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要手続きが完了しなかった場合は、いかなる理由であってもプログラムの参加が取り消されることを了承する。
- (2) [交換留学・ダブルディグリープログラム・短期サマー/ウインタープログラム]
参加に必要な提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要な手続きは本人が責任をもって指定期日までに行わなければならないこと。指定期日までに提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要手続きが完了しなかった場合、参加取り消しをされる場合があることを了承する。
- (3) 上記に加え、以下のいずれかに該当する場合、選考結果発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあること。
 - A) 参加態度、出席状況等を勘案し、受講不適当と判断された場合
 - B) 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
 - C) 負傷、病気等で留学が適当でないと本学が判断した場合
 - D) プログラム期間中に、「Off-campus Study Programへ参加する学生のための危機管理ガイドライン(海外派遣プログラム対象)」に定める禁止行為を行った場合
 - E) プログラム所定の継続条件を満たさなかった場合
 - F) 学籍を喪失した場合
 - G) その他学生としての本分に反した場合
- (4) 参加を取り消された場合、成績は「F」評価となる(事前授業が開始される前に参加を取り消された場合は、「履修取消」となる)ことを了承する。ただし、交換留学、ダブルディグリープログラムおよび短期サマー/ウインタープログラム除く。
- (5) 次に当てはまる場合は、本学の判断により学生派遣が中止されることを了承する。
 - A) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル2以上である場合。ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。
 - B) 実習先での天災、災害、ストライキ、伝染病、現地情勢の変化、交通機関の運航状況、現地医療状況、戦争、テロ及びそれに類する事象、危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容その他不可抗力に起因する事態が発生した場合。
 - C) 派遣先が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

3. プログラム実施場所への集合・解散に関わる事項

[全海外派遣プログラム(FIRST、サービسلラーニングを除く)]

- (1) プログラム期間中は現地集合および現地解散となることを了承し、行程中の安全確保も含め自己責任で行動すること。
- (2) 学生本人が航空券の手配を行い、本学が指定する期日までに旅程の提出を行うこと。
- (3) 予め本学に提出した旅程を理由なく変更しないこと。変更した場合は、変更した旅程を本学に提出すること。
- (4) プログラム参加のための渡航期間以外での行動は本学の責任ではなく、すべて参加者本人の責任において行動すること。

[FIRST、サービسلラーニング]

- (1) プログラムは現地集合および解散は認められず、プログラム実施期間前に個人で入国してはならないこと。
- (2) プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならないこと。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。

4. 健康・安全管理に関する事項

- (1) [全海外派遣プログラム(FIRST、サービسلラーニングを除く)] 渡航前に、日本出国および日本帰国までのすべての渡航期間について、本学が指定する海外旅行傷害保険に加入すること。また、本学が指定する期間について、危機管理支援システムに加入すること。
[FIRST、サービسلラーニング] 渡航前に、本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システムに加入すること。
[国内プログラムの場合] 本学が指定する国内旅行傷害保険へ加入すること。
- (2) 健康管理は、自らの責任で行うこと。また、健康状況および学修支援の要否を所定の書式にて申告すること。
- (3) 既往症等がある場合は、申し出ること。
- (4) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。

ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。

- (5) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。
- (6) 本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わないこと。
- (7) 予防接種について、本学から推奨された予防接種を希望する場合、各自ヘルスクリニックで病院予約の手続きを行うこと。予防接種が必須の場合、ガイダンスでの指示に従うこと。

5. 経費および補償に関する事項

- (1) 締切期日までの提出物提出またはプログラム費納付の未完了、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、その時点までに発生した費用を支払うこと。
- (2) 天災、災害、ストライキ、伝染病、現地情勢の変化、交通機関の運航状況、現地医療状況、戦争、テロ及びそれに類する事象その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、その時点までに発生した費用を支払うこと。
- (3) プログラムに要する費用を本学に納入済みの場合、派遣中止、参加取消または辞退までに発生した費用を差し引いた差額が返金されることを了承すること。また、返金手続きには一定期間を要することを了承すること。
- (4) 本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 本人の故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない、本学および派遣先はその責任を負わないこと。

6. 査証(ビザ)取得に関する事項

- (1) 出発から帰国までに必要となる査証(ビザ)を確認の上、学生本人の責任で申請すること。
- (2) 必要となる査証(ビザ)は、本人の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なるため、必要となる査証(ビザ)(トランジットビザを含む)および必要書類等は、各大使館のホームページ等で各自確認すること。
- (3) 査証(ビザ)申請要件は予告無しに変更される場合があるため、最新情報を入手すること。オンアライバルビザ(On-arrival Visa)での参加は、査証(ビザ)発給国の定めにより渡航前に査証(ビザ)を取得できない場合以外は認められない。
- (4) 万一、査証(ビザ)が取得できない場合は、派遣または留学は取り消しとなること。また、査証(ビザ)が取得できなかったことを理由として、派遣または留学開始時期の変更等は行わない。
- (5) [国際学生のみ]プログラム実施国の査証(ビザ)以外に、日本の在留許可期限および再入国許可の条件を確認すること。

7. 履修計画について

- (1) プログラム応募に際して、履修科目および修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認すること。
- (2) 卒業までの履修に関わって問題が判明した場合に本学は特別な配慮等は行わないため、自己責任において応募を行うこと。

8. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

誓 約 書

私は、下記プログラムに参加するにあたり、募集要項、シラバス(交換留学・ダブルディグリープログラム・短期サマー/ウインタープログラム除く)および別紙の遵守事項を理解し、各事項を厳守し、誠実に履行することを、ここに誓約します。申請書やその他提出書類に記載した個人情報(氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報)は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国(日本、参加学生の母国、派遣国)の在外公館及び政府機関)に提供されることに同意します。

本人記入欄

日付 _____

学生本人署名 _____ ※「描画」で署名して下さい(タイプ入力不可)

学籍番号 _____

参加プログラム _____ (派遣先大学・機関: _____)

所属 _____ (APM / APS / ST / GSM)

回生 _____ (1 / 2 / 3 / 4 / その他)

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した内容が正しいかを再度ご確認ください

保証人記入欄 ※保証人欄は、父母・身元引受者が記載してください。

■私は、募集要項、シラバス(交換留学・ダブルディグリープログラム・短期サマー/ウインタープログラム除く)および別紙の遵守事項を本人に遵守させるとともに、これに反することによって生じた一切の事項について責任を持つこととします。また、プログラム参加において本人が負担する一切の債務については、プログラムに要する費用を限度額として保証いたします。

日付 _____

保証人署名 _____ ※「描画」で署名して下さい(タイプ入力、本人による代筆不可)

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した内容が正しいかを再度ご確認ください

電話番号 _____

本人との関係 _____

【以下のいずれかに該当する場合、保証は無効であるため、プログラム参加によって生じる一切の債務は、学生自身が負担することとなります】

- ・ 本人または保証人の署名がそれぞれの当人による直筆でない場合、または、両人の記入欄における筆跡が同一人物のものであると判断される場合
- ・ 友人や知人などが保証人になっているなど、その保証能力に欠けると本学が判断する場合
- ・ 記入欄に未記入箇所がある場合
- ・ その他、内容について虚偽の疑いがある場合